

受付印押印欄

※ 処理 事項	発信年月日	整理番号	事務所 区分	管理番号	申告区分
	通信日付	確認			

年 月 日

あて先 松 戸 市 長

法人番号

申告年月日

年 月 日

所在地 <small>松戸市が 支店等の場 合は本店所 在地を併記</small>	(電話)	事業種目	
(ふりがな) 法人名		前期末現在の資本金の額 又は出資金の額	(千 円)
(ふりがな) 代表者 氏名	(ふりがな) 経理責任者 氏名	前期末現在の資本金等の額及び 資本準備金の額の合算額	
		前 期 末 現 在 の 資 本 金 等 の 額	

年 月 日から 年 月 日までの 事業年度又は
連結事業年度分 の市民税の予定申告書 ※

摘 要		
前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額(⑨の金額)		①
予定申告税額 (① × $\frac{6}{\text{前事業年度又は前連結事業年度の月数}}$)		②
この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した当期分の法人税割額		③
この申告により納付すべき法人税割額 ②-③		④
均等割額 算定期間中において事務所等を有していた月数		⑤
円 × $\frac{⑤}{12}$		⑥
この申告により納付すべき市民税額 ④+⑥		⑦

松戸市内に所在する事務所、事業所又は寮等		松戸市分の均等割 の税率適用区分に 用いる従業員数
名 称	事務所、事業所又は寮等の所在地	
		人
合 計		⑧

前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細		この申告の期間	年 月 日 から 年 月 日 まで				
(特別控除戻税額等又は個別帰属特別控除戻税額等) 課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額	⑨	前事業年度又は前連結事業年度の期間	年 月 日 から 年 月 日 まで				
法人税割額	⑩	通算親法人の事業年度の期間	年 月 日 から 年 月 日 まで				
市町村民税の特定寄附金税額控除額	⑪	法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額					
税額控除超過額相当額の加算額	⑫	指 場 定 合 都 の 市 に ⑥ 申 の 告 の 計 算	区名	区コード	月数	従業員数	均等割額
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額 又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額	⑬						0 0
外国法人等の額の控除額	⑭						0 0
仮装経理に基づく法人税割額の控除額	⑮						0 0
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	⑯						0 0
納付すべき法人税割額 ⑩-⑪+⑫-⑬-⑭-⑮-⑯	⑰						0 0
⑰のうち特別控除戻税額等又は個別帰属 特別控除戻税額等に係る法人税割額	⑱						0 0
差引法人税割額 ⑰-⑱	⑲						0 0

関与税理士
署名

電話番号()

第二十号の三様式 (提出用)

受付印押印欄

※ 処理 事項	発信年月日	整理番号	事務所 区分	管理番号	申告区分
	通信日付	確認			

年 月 日

あて先 松 戸 市 長

法人番号

申告年月日

所在地 <small>松戸市が 支店等の場 合は本店所 在地を併記</small>	(電話)	事業種目	
(ふりがな) 法人名		前期末現在の資本金の額 又は出資金の額	兆 十億 百万 千 円 ()
(ふりがな) 代表者 氏名	(ふりがな) 経理責任者 氏名	前期末現在の資本金等の額及び 資本準備金の額の合算額	
		前 期 末 現 在 の 資 本 金 等 の 額	

年 月 日から 年 月 日までの 事業年度又は
連結事業年度分 の市民税の予定申告書 ※

摘 要		
前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額(⑨の金額)		①
予定申告税額 (① × $\frac{6}{\text{前事業年度又は前連結事業年度の月数}}$)		②
この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した当期分の法人税割額		③
この申告により納付すべき法人税割額 ②-③		④
均等割額 算定期間中において事務所等を有していた月数		⑤ 月
円 × $\frac{⑤}{12}$		⑥
この申告により納付すべき市民税額 ④+⑥		⑦

松戸市内に所在する事務所、事業所又は寮等		松戸市分の均等に の税率適用区分に 用いる従業者数
名 称	事務所、事業所又は寮等の所在地	
合 計		⑧

前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細		この申告の期間	年 月 日 から 年 月 日 まで				
(特別控除戻税額等又は個別帰属特別控除戻税額等) 課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額	⑨	前事業年度又は前連結事業年度の期間	年 月 日 から 年 月 日 まで				
法人税割額	⑩	通算親法人の事業年度の期間	年 月 日 から 年 月 日 まで				
市町村民税の特定寄附金税額控除額	⑪	法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額	兆 十億 百万 千 円				
税額控除超過額相当額の加算額	⑫	指 場 定 合 都 の 市 に ⑥ 申 の 告 の 計 算	区名	区	月数	従業者数	均等割額
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額 又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額	⑬						0 0
外国法人等の額の控除額	⑭						0 0
仮装経理に基づく法人税割額の控除額	⑮						0 0
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	⑯						0 0
納付すべき法人税割額 ⑩-⑪+⑫-⑬-⑭-⑮-⑯	⑰						0 0
⑰のうち特別控除戻税額等又は個別帰属 特別控除戻税額等に係る法人税割額	⑱						0 0
差引法人税割額 ⑰-⑱	⑲						0 0

関与税理士
署名 電話番号()

第20号の3様式記載要領

1 この申告書の用途等

- (1) この申告書は、前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額を基礎にして中間申告をする場合に使用します。
- (2) この申告書は、松戸市長に1通を提出してください。

2 各欄の記載のしかた

欄	記載のしかた
1「※処理事項」	記載する必要はありません。
2 金額の単位区分(けた)のある欄	単位区分に従って正確に記載します。
3「法人番号」	法人番号(13桁)を記載します。
4「法人名」	法人課税信託の受託者が当該法人課税信託について、この申告書を提出する場合には、当該法人課税信託の名称を併記します。
5「前期末現在の資本金の額又は出資金の額」	<p>前事業年度又は前連結事業年度の末日現在の資本金の額又は出資金の額を記載します。なお()内には、当該事業年度又は当該連結事業年度開始の日から6月を経過した日の前日現在の資本金の額又は出資金の額を記載してください。</p> <p>通算子法人は、当該事業年度の開始の日の属する当該法人に係る通算親法人の事業年度開始の日から6月を経過した日の前日現在の資本金の額又は出資金の額を()内に記載します。</p> <p>(留意事項) 資本金の額又は出資金の額は、法人税の明細書(別表5(1))の「Ⅱ 資本金等の額の計算に関する明細書」に記載したところに準じて記載します(かっこ内は除く)。</p>
6「前期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額」	<p>前事業年度又は前連結事業年度の末日現在における資本金の額及び資本準備金の額の合算額を記載します。</p> <p>(留意事項) (1) 資本金の額は、法人税の明細書(別表5(1))の「Ⅱ 資本金等の額の計算に関する明細書」に記載したところに準じて記載します。 (2) 資本準備金の額は、法人税の明細書(別表5(1))の「Ⅱ 資本金等の額の計算に関する明細書」に記載したところに準じて記載します。</p>
7「前期末現在の資本金等の額」	<p>次に掲げる法人の区分ごとに、それぞれ次に定める金額を記載します。</p> <p>(1) 連結申告法人以外の法人((3)に掲げる法人を除く) 法第292条第1項第4号の2口又は地方税法等の一部を改正する法律(令和2年法律第5号)附則第1条第5号に掲げる規定による改正前の法(以下「令和2年旧法」という)第292条第1項第4号の5口に定める額</p> <p>(2) 連結申告法人((3)に掲げる法人を除く) 令和2年旧法第292条第1項第4号の5ハに定める額</p> <p>(3) 保険業法に規定する相互会社 政令第45条の4において準用する政令第6条の24第2号若しくは第3号又は地方税法施行令の一部を改正する政令(令和2年政令第264号)による改正前の政令(以下「令和2年旧政令」という)第45条の5において準用する令和2年旧政令第6条の25第2号若しくは第3号に定める金額</p>
8「法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額」	2以上の市町村に事務所等を有する法人が修正申告に係る税額につき徴収猶予を受けようとする場合において第1号様式による届出書に代えようとするものが記載します。この場合において記載する金額は、④の欄に記載した金額と同額になります。